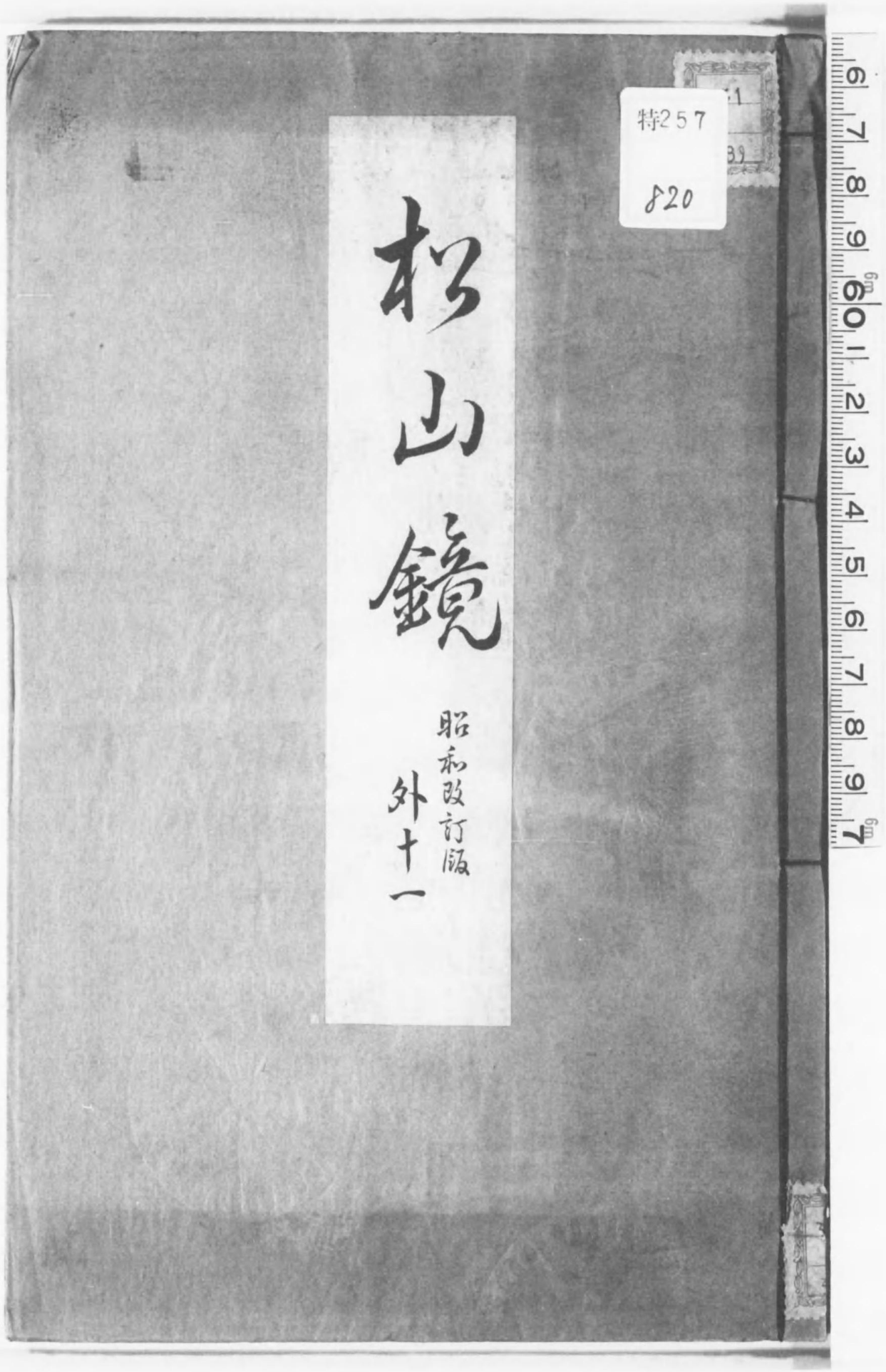

始

特 257
820

松山鏡

（梗概）越後國松山に一人の女住みけり、其臨終に際し娘に一面の鏡を遺し母戀しき時あらば此鏡を取り出て、見るべしと言ひぬ、娘は我が顔のうつれるを見ては、亡き母の面影を殘せるものと思ひ居たり、亡き妻の命日となりて持佛堂に入りし父は娘の何やらん取り隠くす樣を怪み問ひ糺せバ、鏡の事を物語りぬ。父は鏡といふ物を說き明して何よりても向はんものをうつす物なる由を教へけり。かゝる處ゑ妻の靈あらはれ、懷かしき昔語りに入りしに、忽ち冥府より俱生神あらはれ、妻の亡靈の歸府遲けれバ閻王怒り給ふと責め立て婆婆の罪科を鏡の面に移して見よと鏡を示せばこはいかゞ孝子の弔ふ功力によつて、妻の靈はさながら佛菩薩の如くに映り、虛空に花降り音樂聞えければ、俱生神驚き忽ち大地を蹈み破つて奈落の地獄へ歸り行きけり。

シテ　俱生神
ツレ　姫の母の霊
子方　姫
ワキ　姫の父
所　越後國松山
季

松山鏡

わき詞　是も越後の國、松山家に住居する者ふたり。扨も某お訓し妻に わかれ、きのふ ふたとは、あらじ、ぞ、こ年に成る。てゆゑ、ぞ、を、えん結切、ぞ、ふも角まを成る。うまれを、一族、ぞ、のいさめにより、ぞ、又妻を

かゝひてゐ出ぬ後よ姫様一人持てゐゞ子
成人仕くゝ程よ對の屋を作り置てゐ。
み今日ハのれゞ母の命日ふくゝゐる。持仏
堂よ立様燈明をせゞやとなゐ燈明不上ことあり
雨となるゞ降うたいの目とゞめ強く花と
ちる雪と消きむおくの寂寞も知ゞ

月日の経よ変るあきれゞ姫様よ離きて
今年ハつゝ既よ三年の其日あり いろふ
姫ふゞなやな父ゞ帰りてあゝゞ新び頼
て立向ふべき身ゞさふあくしてゞ何やらん
物を頂き風情のあんこゝり実や人世
けるゞ今宵母を本像ようつしゞ呪詛する

なぐこゝ中せどもをちかんよやをう左招
北事のみべきとハ思ハぎりしに（ト）母ハ謀よ
くみけるゝ（ト）れ左招よおそろしき事
をとひ立ふ（上）死したる母をたふ義よ
ゆえ深むすみ（ト）面じゆめ世屋の内
にもけふまじとくく何和へも出ん（ト）何迚

物をば中さぬぞ　姫上　左招よ由哉りひ（ト）ぐ
くちぼ中ひべし（ト）弧母帯を木像ふう
ぬしゝ咒咒しゝ中ひと仏ひハ母ぼ北形見の
鏡みくひ（ト）南ハ中やう今を限り北ぼ時うづら
らをを付ば読をわぐぼふとゝ生る有り。
立ゝき時ハ見べしと仏ひひし招よ何る

[illegible]
時は鏡を見れば母君の面だてすがたり
[illegible]
姫まうやぎて見んと思へば　母はあらん法
[illegible]
とも　そひうはきんと面影をば
[illegible]
さもあひける母君の恋ぞ有がてに
[illegible]
不審まで見る目まばゆきまでせんのみ山
[illegible]
高雲の路へ父法師くわきの物成すを申掛

の形は鏡よ母がの心法をまてる
[illegible]
[illegible]きいたきと案ず出たる事
北は彼潭の事を人間法師をせられ
時帝涼く彩う世給ひ事を人の法師を
其泉殿の屋ようつ〜の善哉賢なり
しかども法ようける物あきば物いそだ

ぞいよ〳〵法験き増りおこりあるあり
仙人告て曰月の象はれ猥なるらんよ及
魂魄ゑ玉ぬきあひぐ者よ人の古姿あるる
べしとあり殺の告よ後き自の象はく屈
なきに及魂魄ゑ玉ぬ絵へだ李夫人の古
姿あるき絵ふ又永弟の重武皇帝はく后

光明皇后崩御あらせあひし時是も帝
深く歎給ひ梵天よ祈誓を奉あ
へば閻王悔こあひ玉のまゝにのぎ申ニ
度は姿変よ返りあふ例もあるまゝ代
見を来世乃今更ふだ樹の事はるべき
とハあはれなきぐ世を世ば読よ名誉を

婚してゆ程よりも（下）又左右乃すめやうん（上）立まの見んだやとあはやざれば（上）て筋
なき事を中巻乃れ何所よ母が親のみ
ぢきよまくく見ゆへ（姫上）ほめしや何き程母の
御ましをどひ頂て山賀のおろかふ
見きせ給ふと鏡乃面になき方り

（下）
けりあらぬ方まそのぬもいまだ手ぬ袖
ふれと面を立手給ひ給ふるを世ほを
ほや立衣の見えじと思ふあり
父よそうおとくれ　我よそ見えよたう
ちまれ親の御者れ使まいとほそ
誰をうも立夜ぬ目そ見えもあく（ヤヨハ）

渡りけこの世ハ中なれバ我手より見る写
す鏡あまこそ女よ法覧んぜよと書置
に持をきしハ実義ありさまバ社いとけ
なき身の沈淋き
云語る所の次
身まくいバ鏡ニ五彩のうつりたるを見て女と
中ゝ彩く事の不便さハバ聞して此松

の山家と申所ニ家住里と申なが
らも是ハ世界の所まで男ハあまたも烏帽
子を着ハ女なれバとゝく万物を孫をつき
色を飾る事もなし某一年都へ登
里し時鏡を一面買とつくがまゞ母まと
らせくいを母ニ在き事のやうに歎び

いひしるがゝ今を限りとゐんとゝ時姫をちら
げげ此鏡をもまぜもせよ汝らするぞ母を恋
しく思ん時は此鏡を見て心を慰み
ゆへとゆ宣しるがゝ歯ハ吾影の宮りたる我。
謀の如ぐ形化宮りたるとゞ思ふ心の不便さ
よゝゆゝく此使宣ひぐ狂気仕るもゆへ

しゝ不注鏡の謂を語て中ゝきゝ屋を
なひいくふ姫は方へ帰りゆへ孤じて鏡と
いふ物はハ何まくもむふ物の宮るを以て
鏡といふなり。あまをゐんゆへ父ぐ立ゐれバ
父ぐ影殊敬をうつきば殊敬の形屋を
宮せば扇化影爰を以て思ひ知りゆへ

姫上

実と父帝の仰せぬく。今こそまとみよ
わき
しの、岸の山ぶき風まけば　姫　うき
なる影もちまぶちる　わき　なびけばなびく
姫　影をの　わき　そのおさよ
カンドウトリ　カル
子形ぐるも是程母よ似ぬるよと思影
わき　心下　片地
あぐるあつらしやヤヲ父まこよかきくま

ハ

こと　同　我こそまくるまき面目なれぐ
ヤア　女下
みや　子まこ親よ似るある抱をと思れて。
クリ　上同
高しまま時を鏡をぞ見る　上　注事助花
ウ　上本　サシ
まこ泉よ帰去　上　是を水といそんとす
上同　清
乳ぐ　同　すれ子澄女ぐ影をそふる鏡。せば

ろ

春なり　花といはんとすれば萬人あん
をあらふめしたに我とても婦女は故ん
ふ立ちへらば親のため君が為　昔を
語りゆべし　夢おどろかしたまふなよ
言語おしにちんしとく賢女の要える
寿るが世の習ひなればも夫孝は子孫

あまが星やうぶまりと思ひなん形見のかゞみ
まりて粧ひ光りぞおる三日月出ぬ宵に
海ち明く照らし文も考へ主もまちて夏も
年月をまもる里は野端は萩の秋の更
く風乃便りは吹てきけだ変る国の
主となりあらぬ妹背は川波の立ち海るべき

やうぞ風きぎ（ヤヲハ）あるを見てすも形見ぞ
我宿り波なぐに影ぞ見れば半月（ヤア）の山乃
端よおうさふいく波ならで詮方も
形も折るよ（如上）いばくよるまきざりし
月かきてだひとり飛まりぢんしが扇（陳氏）よ
羽をやすめ（ヤア）飛めぐりやびはぐりまふ

よと見しが姫ぎぬ見れ袖のまれ
とまり（ヤヲハ）もとれめくに来ふり（ヤア）満月の山
我いぐ弱天を照らぬくまり（ヤヲハ）星も賢
女郎名をみぐくかぐらんなり家り（早苗）
引（弓上）て夫地獄遠きふあ
めの（讨ノ）月よ罪人何とてきぞ片時の暇

と社云はるゝ今生の運を心得にかゝ
じけなくも閻王いろ生我家ゟ孫へば倶生
神の責をうんきよとの仰をうけ暁ま恵の
もえる河熱鉄をば笞をふりあぎらく
空蝉の〳〵うゝは母姿やと歯る覚。
魂も冥途に赴の夜乃琥珀此のみ

おいさらによき面影に引さげ引むけ何
まるんよ母や母ふくの飛針よ
して
おはいろにふしぎやれ〳〵孝子兄弟に
ゆかにより川く。鏡ののきを継ぎうんれば。
かうべふ玉座をうこ之ハ金色を頭目をう
ゲうて手我合せれば法ありる菩薩の座

著作權所有

昭和八年十月十日納本
昭和八年十月十五日發行

定價金五拾錢

著作者　東京市下谷區上根岸町八十二番地　寶生新

發行兼印刷者　東京市京橋區銀座西六丁目三番地　江島伊兵衛

發行所　下掛寶生流謠本刊行會

終